



2019年中の交通事故状況がまとまりましたのでお知らせします。

1. 長野県下の状況

区分	2019年	2018年	増減数
件数	6,281件	7,251件	△970件
死者数	65名	66名	△1名
負傷者数	7,559名	8,818名	△1,259名

ドライバーの皆さんは慣れた道でも十分な安全確認、信号機の遵守、歩行者への思いやりを忘れずに、また歩行者の皆さんも十分な注意をお願いします。

そして、運転中は前方注視が最も基本です。脇見や考え事などは警戒心が希薄になり大変危険です。相手の動きをしっかりと確認するとともに、見えない危険に対しても、常に警戒心を高めて運転をしましょう。

2. 佐久署管轄区域内の状況

(佐久市・御代田町・立科町・小海町・佐久穂町・川上村・南牧村・北相木村・南相木村)

区分	2019年	2018年	増減数
件数	391件	566件	△175件
死者数	12名	6名	6名
負傷者数	448名	714名	△266名

3. 立科町の状況

区分	2019年	2018年	増減数
件数	25件	25件	0件
死者数	1名	1名	0名
負傷者数	29名	38名	△9名



まさか! のときのために

「東北信市町村交通災害共済」に加入しましょう。

- 共済期間 2020年4月1日から2021年3月31日まで
- 共済掛金 1人 400円 (年額)
- 共済見舞金 死亡見舞金 160万円
入・通院見舞金 最高40万円



自動車や自転車等の運行中における交通事故(接触、衝突、転落等)によりケガをした場合に対象となり、共済見舞金(基礎見舞金及び入院または通院日数に応じた見舞金)が支払われます。

※入院、通院、基礎見舞金は2日目から対象となります。

2月～3月に各地区の交通安全推進指導員さんを通じ、2020年度分の加入を推進しますので、詳しくはその際の資料をご覧ください。

18歳以下(2002年4月2日以降にお生まれの方)、身体障害者手帳1級及び2級、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方は公費(町で負担)加入となります。